

認証保育所(無償化の対象者)

		(ア)		(イ)		(ウ)	
		第1子	第2子	第3子以	第1子	第2子	第3子以降
67,000					都(利) 25,000	都(利) 12,000	都(多) 25,000
57,000		都(利) 20,000	都(利) 10,000	都(多) 20,000		都(多) 13,000	
40,000			都(多) 10,000		国(無償化) 42,000		
		都(利) 0~40,000 (所得判定)	国(無償化) 37,000				
	現行	無償化後		無償化後			
	0~5歳	3~5歳		0~2歳(非課税世帯)			
		← 無償化の対象者 →					

【負担割合】

国・・・国1/2、都1/4、区1/4
 都(利用支援事業)・・・都1/2、区1/2
 都(多子世帯支援)・・・都10/10